

当行グループ会社が障がい者雇用にかかる「特例子会社」および「関係会社特例」の認定を受けたことについて

株式会社百五銀行（頭取 伊藤 歳恭）は、当行グループ会社である百五管理サービス株式会社が、津公共職業安定所長から「障害者の雇用の促進等に関する法律」にもとづく「特例子会社^{*1}」の認定を受けましたので、お知らせいたします。また、同じくグループ会社である株式会社百五ディーシーカード、百五ビジネスサービス株式会社、百五オフィスサービス株式会社の 3 社についても、同法にもとづく「関係会社特例^{*2}」の認定を受けました。

本件は、東海 3 県に本店所在地がある地方銀行において、初めての認定となります。

なお、申請時点における障がい者実雇用率は、百五銀行と今回認定を受けた 4 社との合算で 2.00% となり、法定雇用率（2.00%）を達成しております。

今後も百五銀行は、障がい者の方が働きやすい職場環境を整備し、グループ全体で障がい者雇用に積極的に取り組んでまいります。

記

1 認定を受けたグループ会社の概要

(1) 「特例子会社」認定

百五管理サービス株式会社（代表取締役 錦 威男）

設立	昭和 60 年 7 月 29 日
資本金	30 百万円
所在地	津市高茶屋七丁目 6 番 70 号
事業内容	当行の文書・帳票などの保管・管理および印刷に付随する業務

(2) 「関係会社特例」認定

ア 株式会社百五ディーシーカード（代表取締役社長 林 竹生）

設立	昭和 58 年 10 月 20 日
資本金	50 百万円
所在地	津市栄町三丁目 123 番地 1 栄町ビル 5 階
事業内容	クレジットカード業務

イ 百五ビジネスサービス株式会社（代表取締役 佐埜 繁樹）

設立	昭和 54 年 7 月 14 日
資本金	40 百万円
所在地	津市本町 33 番 21 号
事業内容	当行の現金整理業務・現金自動設備の保守業務

ウ 百五オフィスサービス株式会社（代表取締役 山崎 輝彦）

設立	平成 13 年 6 月 28 日
資本金	20 百万円
所在地	津市岩田 21 番 27 号
事業内容	当行の手形・債券などの集中保管・管理業務

2 認定を受けた日

平成 28 年 2 月 15 日

<ご参考>

※1 『特例子会社』とは

障がい者雇用率制度において、障がい者の雇用機会の確保（法定雇用率 2.00%）は、個々の事業主（企業）ごとに義務づけられています。

その特例である「特例子会社」制度は、障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、その子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できるとしています。

※2 『関係会社特例』とは

一定の要件を満たす場合には、特例子会社を保有する親事業主が、特例子会社以外の関係会社も含めた企業グループ全体で雇用されている労働者を親事業主に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定することができます。

以上